働き方改革 進めてみませんか?



同一労働同一賃金ってなに?

人手不足を解消したい

助成金を活用したい!

法改正に合わせた就業規則の見直し

ハラスメント防止対策がしたい! ▶

育児・介護休業を取りやすくしたい

労務に関するお困りごとは「秋田働き方改革推進支援センター」 にご相談ください!みなさまの会社をお手伝いします!

センターへの来所、または電話・ メールでお気軽にご相談ください



専門家の訪問による支援も実施 しております ※裏面の申込書をご覧ください

その他の支援内容

人事労務担当者向けの働き方改革関連のセミナー開催・出張相談会の実施 商工団体や業界団体が実施するセミナー等への講師派遣・相談会への相談員派遣 ※会員様向けの研修やセミナーを実施する際には、ぜひご利用ください

貴社のニーズに合わせて対応いたします。まずは下記までご相談ください。

秋田働き方改革推進支援センター

0120-695-783

※一部IP電話等繋がらない場合は、Tel: 018-865-5335 (有料)

住所 秋田市大町3-2-44 大町ビル3階 MAIL akita@workstylereform.net

FAX 018-823-3883



相談方法

- ・フリーダイヤルによる電話相談 (0120-695-783)
- ・来所による相談 住所 秋田市大町3-2-44 大町ビル3階
- ・メールによる相談 akita@workstylereform.net 対応日時 平日 9:00~17:00 (年末年始を除く)
- ・専門家の個別訪問・オンラインによる相談 土日祝日や夜間を含め、ご希望をうかがいます



秋田働き方改革推進支援センター 相談申込書 FAX 018-823-3883

専門家の個別訪問による相談、来所での相談をご希望の場合には下記にご記入の上、FAXにて送信ください。申込用紙の確認後ご連絡いたします。									
貴社名		住 所	〒 -						
ご担当者	部署名: 氏 名:	労働者数	正規雇用者非正規雇用者		業種等	業種:資本金:	万円		
連絡先	TEL () FAX ()	MAIL							
■ご希望のご相談方法に☑をつけてください。 □ 個別訪問 □ オンライン □ センター来所 □ メール									
■令和7年度(令和7年4月~令和8年3月)において、秋田働き方改革推進支援センターの利用は初めてですか? □ 初めて □ センターへ行って相談したことがある □ 電話やメールで相談をしたことがある □ すでに個別訪問やオンラインの支援を受けている (回) □ セミナーに参加したことがある □ その他 ※個別訪問やオンラインの支援は、1つの支援テーマにつき原則3回とさせていただきます									
■貴社に関与している社会保険労務士はいますか? □ いる □ いない									
■今回相談したい内容についてお知らせください ※該当する項目に図をつけてください。(複数選択可) □ 同一労働同一賃金(不合理な待遇差の解消) □ 職務分析・職務評価 □ 長時間労働の是正(時間外労働の上限規制) □ 年次有給休暇・特別休暇の取得促進 □ 36協定 □ 就業規則他諸規定、各種労使協定 □ 生産性向上による賃金引上げ □ 人手不足解消・人材募集・育成、教育訓練 □ 助成金の活用 □ しわ寄せ防止 □ テレワーク □ 兼業・副業 □ ハラスメント防止 □ 女性活躍 □ 仕事と育児・介護等との両立支援 □ 労働条件・労働時間等の労務管理 □ 選択的週休3日制 □ 多様な正社員制度 □ 勤務間インターバル □ 賃金、賞与、退職金制度 □ 退職、定年再雇用 □ 無期転換・正社員転換制度 □ 年収の壁対策 □ その他(
■すでに取り組んでいる内容についてもお知らせください ※該当する項目に☑をつけてください。(複数選択可) (以前の申込時にご記入いただいていれば、回答は不要です)									
□ 労働間□ 業務d□ 人手を□ そのf	世時間労働の削減関係 □ 年次有給休暇など休暇の取得促進関係 □ 年次有給休暇など休暇の取得促進関係 □ 非正規雇用労働者の待遇改善関係(同一労働同一賃金など) □ 賃金引上げ関係 □ 助成金の活用関係 □ 助成金の活用関係								
よろし	しければ、お取り組みの内容についてご記 (己入ください。	o)		
■相談時に伝えたいことや、その他のご要望等がございましたらご記入ください。									

センター使用欄	派遣専門家名			申込受付	担当者	月	日	建設 ・ 自動車運転 ・ 情報サービス ・ 職務分析	
R7様式	訪問予定日時	月	日	:	Sales force 入力	担当者	月	日	週休3日制・勤務間インターバル・多様な正社員制度